

別紙

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|-----------|--|---|--|-------------------|--|---|
| 1 | 4 | 本計画策定に向けた思い －【児童生徒の皆さんへ】 | ・「社会をより良くしよう」と願う心を万人が生まれながらに持つという主張には根拠が示されておらず、「思い」に説得力がない。また、群馬県教委が「群馬県の教育をより良くしていくため」の協力を児童生徒に求めることは、行政機関による自らの計画目標の押しつけではないか。 | ・「自分と社会をより良くしよう」と願う心に関する内容については、「OECD Education2030プロジェクト」における議論等を踏まえて記載しております。 | 無 | — | — |
| 2 | 5 8～11 | ・本計画策定に向けた思い －【保護者、教職員、地域の方々…この計画を目にする全ての皆さんへ】 ・第1 群馬県教育ビジョン策定の基本的な考え方 | ・「エージェンシー」という用語を本計画で独自に再定義しており、OECDによる定義とは異なる。OECDも「エージェンシー」の解釈について、国際的な意見の一致がないことを認めているものの、本計画自体が世界や日本の中で「ガラパゴス化」してしまうことを危惧する。 ・「始動人」という用語も同様に、人々の理解を得られていない。 | ・「エージェンシー」の考え方について、OECDでは、各国・各地域が基本理念を踏まえつつ、実情に応じた解釈を行うことを認めています。また、群馬県における解釈についてOECD関係者に確認し、了解を得ています。 ・「始動人」は、新・群馬県総合計画において「自分の頭で考え、他人の目指さない領域で動き出し、生き抜く力を持つ人」と定義しています。 ・計画の周知・啓発に当たり、計画に掲げる概念や用語の説明を丁寧に行ってまいります。 | 無 | — | — |
| 3 | 12～18 | 第2 教育を取り巻く環境 －1 教育と子どもの権利 | ・「基本計画（国）」に関する記述はほとんどなく、中教審答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」に書かれた教職員のあるべき姿や研修機会の確保に関する記述で占められており、「教育と子どもの権利」という標題との関連が見えない。 ・誤植や表記揺れ等が随所に見られる。 | ・御指摘を踏まえて、国の教育行政の方向性として、教師のあるべき姿を示すことで、子どもの主体性を尊重する学びを推進する考え方を示していることについて説明を追加しました。 ・御指摘を踏まえ、表記の統一や誤字修正を行いました。 | 有 | — | 前述の「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」では、国の教育行政の方向性として、教師のあるべき姿を示すことで、子どもの主体性を尊重する学びを推進しようとしています。 |
| 4 | 18～24 | 第2 教育を取り巻く環境 －2 群馬県の状況 | ・具体的な県内の課題や特徴的な問題への対応が不足している。 ・年号表記方法の混在や誤植等が目立つ。 | ・群馬県教育委員会では、年度ごとに事務執行状況の点検及び評価を行っており、本計画も、過去の点検・評価の結果等を踏まえて策定しています。 ・御指摘を踏まえ、表記の統一や誤字修正を行いました。 | 有 | (一例) 群馬県の人口は、2004（平成16年）を境に減少が続いています。 | (一例) 群馬県の人口は、2004年（平成16年）を境に減少が続いています。 |

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|-------|---|---|---|-------------------|---------|--------------------------------|
| 5 | 23 | 第2 教育を取り巻く環境 ー ク 非認知能力育成に係る取組 | ・今、注目されている非認知能力の育成は、世界的な流れであり、群馬も日本のリーダー的県になるよう育成・普及に取り組むべき。 | ・御指摘のとおり、非認知能力の育成は重要なテーマであることから、本計画では、「非認知能力の評価・育成に係る群馬モデルの普及・検討」を具体的施策として掲げ、取組を推進してまいります。 | 無 | — | — |
| 6 | 26～27 | 1 最上位目標 (2)「ウェルビーイング」の向上と「エージェンシー」と「コンピテンシー」 | ・教育（学校教育）ではコンピテンシーを習得することを支持することに力を注ぐべきで、エージェンシーを発揮する基礎としてコンピテンシーが必要であるという趣旨を強めた方がいいのではないかと考え、エージェンシーとコンピテンシーのどちらも身につけさせると考えると、「自律した学習者」の育成につながりにくいと考え。 | ・御指摘を踏まえて本文を修正し、「『エージェンシー』と『コンピテンシー』への教育の関わり」に係る項目を追加しました。この中で、学校教育においても、児童生徒がエージェンシーを発揮すること、伸ばしていくことを意識しながら、コンピテンシーを向上させるための取組を進めることが大切である旨を記載しました。 | 有 | (項目の新設) | (3)「エージェンシー」と「コンピテンシー」への教育の関わり |
| 7 | 26～29 | 1 最上位目標 | ・最上位目標が教育計画ではなくまちづくりの計画のように見える。また、新しい概念の説明が不足しており、県民全体の納得を得るために明確な説明が求められる。 | ・最上位目標では、前段の「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて」で、「群馬県の教育が目指す社会像」を示した上で、後段でその社会像に向けた「群馬県の教育行政の目標」として「ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動する自律した学習者の育成」を掲げています。 ・計画の周知・啓発に当たり、最上位目標に掲げる概念や用語の説明を丁寧に行ってまいります。 | 無 | — | — |
| 8 | 30～32 | 2 群馬の教育が目指す学習者像 | ・「社会課題を自分事化し、行動に移す」ことを児童生徒が自分の意志で行うことに異論はないが、行政機関がそれを個々の児童生徒に求めるのは筋違いである。学習者像の内容が学校教育の実態と乖離している。 | ・5つの「学習者像」は、最上位目標の実現のために、子どものみならず全ての県民（学習者）が濃淡を持ちつつも備えてほしい要素を示すものです。 ・学習者像②「社会課題を自分事化して、行動に移す」に関しては、学校教育においても学習指導要領で、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ことが示されています。 | 無 | — | — |

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|-------|---------------------|---|---|-------------------|---|--|
| 9 | 33～34 | 3 目標実現のために持ち続ける視点 | ・「目標実現のために持ち続ける2つの視点」について、「教育は社会を良くするための手段」という、行政機関の都合を最優先した意図が強調されているがどうか。 | ・最上位目標において、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会に向けて」と、「個人の幸せ」と「社会の幸せ」の両方を願い、そのために行動することの重要性を示しています。 ・最上位目標や学習者像という「目標」の実現に向けて、向上し続ける、努力し続けるために常に意識することを「目標実現のために持ち続ける視点」として提示しています。 | 無 | — | — |
| 10 | 34～39 | 4 今後5年間の教育の重点政策（概説） | ・「目指す学習者像の実現のための重点政策」と「群馬の教育を推進する基盤となる重点政策」の2つに分ける意図はなにか。 | ・「目指す学習者像を実現するための重点政策」では、学習者の学びを推進するための政策や、学習者の力を伸ばすための政策を掲げ、これらの政策実現の前提となる基盤整備のための政策を「群馬の教育を推進する基盤となる重点政策」に掲げる形で整理しています。 | 無 | — | — |
| 11 | 34～39 | 4 今後5年間の教育の重点政策（概説） | ・「群馬ならではのインクルーシブな教育」について、特に日本の特別支援教育が国連から廃止勧告を受けている状況下で、特別支援教育の推進と同時にインクルーシブ教育を進めるのは難しいのではないかと。 ・記述の中に項目のナンバリングに係る誤りがある。 | ・「群馬ならではのインクルーシブな教育」について、今後、海外を含めた最新の研究状況等の情報収集を行いながら、在り方について検討してまいります。 ・御指摘を踏まえ、表記の統一に係る修正を行いました。 | 有 | (各論の項番を変更した上で表記を統一) (ア) 目指す学習者像実現のための重点政策 政策a 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成 政策b 多様性を尊重し、協働する力の育成 政策c 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援 政策d 心と体の健康に対する理解と向上 政策e 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進 (イ) 群馬の教育を推進する基盤となる重点政策 政策a 「人」を支える取組の充実 政策b これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進 政策c これからの時代の学びを見据えた体制の整備 政策d 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進 政策e 全ての子どもの学びを支援する取組の充実 | 1 目指す学習者像実現のための重点政策 政策① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成 政策② 多様性を尊重し、協働する力の育成 政策③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援 政策④ 心と体の健康に対する理解と向上 政策⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進 2 群馬の教育を推進する基盤となる重点政策 政策① 「人」を支える取組の充実 政策② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進 政策③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備 政策④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進 政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実 |

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|----------------|--|--|--|-------------------|---|--|
| 12 | 42～45 58～60 | (ア)a「変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成」 (ア)e「時代の変化に対応した教育イノベーションの推進」 | ・重点政策a「変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成」と重点政策e「時代の変化に対応した教育イノベーションの推進」の一部が同様の趣旨・テーマとなっており、冗長である。 | ・群馬県の最上位計画である新・群馬県総合計画において、「教育イノベーションの推進」により、群馬県が育成を目指す「始動人」を育てるための10年間のロードマップを示しており、県を挙げて様々な取組を推進しています。本計画の推進に当たっても重要な要素であることから、重点政策の1つとして取り上げています。 | 無 | — | — |
| 13 | 50～52 | (ア)c「自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援」 | ・本項の主なテーマ及び具体的施策は子どもに対する教育が主眼となっており、「生涯にわたる学びの支援」としての施策とはなっていない。 ・児童生徒に限らないあらゆる立場の人たちを表す「学習者」全般に対する具体的な施策も追加すべきではないか。 | ・御指摘を踏まえて、具体的施策「地域の多様な学びの促進」において、「社会課題に対応した各種講座等の開催」、「地域づくりの実践や地域コミュニティの活性化につながる学習機会の提供」、「社会の多様化による様々なニーズに対応した幅広い学習機会の提供」等に関する内容を追記しました。 | 有 | ・生涯学習センターの事業を中心に、不登校生徒や障害者を対象とした講座など、多様な社会課題に対応するための講演会・研修会等を開催します。 | ・生涯学習センターの事業を中心に、市町村及び関係機関・団体等と連携を図りながら、子どもから大人まで、県民の多様な学習ニーズや社会の要請に応える生涯学習・社会教育関係事業を総合的に推進し、人生100年時代において、県民一人一人が生涯を通じたウェルビーイングの実現を図ることができるよう、学習支援及び人材育成等を行います。 ・社会課題に対応した各種講座や研修会を開催し、地域づくりの実践や地域コミュニティの活性化につながる学習機会を提供します。 ・外国にルーツがある方、障害がある方、不登校の子ども等を対象とした講座等、社会の多様化による様々なニーズに対応した幅広い学習機会を提供します。 |
| 14 | 50 | (ア)c-取り巻く環境 -計画策定時点（令和5年度）の取組 | ・子どもたちの体験活動の充実に当たっては、県立施設だけでなく、自然体験活動や野外教育・環境教育を担う民間団体と連携し、より質の高い体験プログラムを提供していくことが必要である。 | ・群馬県教育委員会では、民間団体と連携した取組として青少年の交流体験やボランティア体験等を実施しています。今後も各種民間団体等との連携により、充実した体験活動を提供してまいります。 | 無 | — | — |

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|-------|---|---|---|-------------------|------|--|
| 15 | 51 | (ア)c-主テーマ(1)主体的に社会の形成に参画する態度の育成 -具体的な施策「多様な価値観と対話を重視した道徳教育の推進」 | ・「正しい日本の文化や歴史(偉人伝)を学び、日本人として誇りを持つことにより他人も認め、自国を愛し、他国とも仲良くできるような人間形成が図れる単元を設ける」という趣旨の文言を追加していただきたい。 | ・他者を尊重し、協働していく前提として、自らのアイデンティティが確立されていることが不可欠と考えています。そのために、日本の文化や伝統を理解し、誇りを持つことは、相手の文化を尊重して対話や交流を行うためにも非常に大切であり、本計画においても、歴史文化の学びに関する施策を、複数の重点政策で取り上げています。また、御指摘を踏まえて、重点政策の「取り巻く環境-前提・背景」に「日本・郷土の文化や伝統を理解し、誇りを持てるような教育」に関する内容を追記しました。 | 有 | (追記) | ・多様な人々によって構成される共生社会において、自分や社会の幸せを実現するためには、他者を尊重し協働していくことが重要であり、その前提として、自らのアイデンティティが確立されていることが不可欠です。そのために、児童生徒が日本・郷土の文化や伝統を理解し、誇りを持てるような教育を推進していく必要があります。 |
| 16 | 52 | (ア)c-主なテーマ(2)「社会教育や体験活動など多様な学びの充実」 -具体的な施策「青少年教育の推進」 | ・学校の宿題や部活動を優先し、地域における多様な体験活動に参加することが難しい子どもが少なからずいると聞いている。 ・子どもたちの体験活動を推進するに当たり、このような問題を同時に議論し、解決してほしい。 | ・宿題への負担感に関しては、児童生徒や家庭の状況によっても異なりますが、各担任教諭は、児童生徒の過度な負担とならないよう配慮していると考えています。また、部活動については、県教育委員会において「適正な部活動の運営に関する方針」を定め、週2日の休養日の設定や活動時間等に関して配慮することとしています。 ・御意見のとおり、地域における体験活動は、多様な他者との交流により信頼関係を築いたり、地域の創り手としての自覚を深めたりできる貴重な機会と捉えています。また、社会的な課題を自分事化し、生涯にわたって学び続ける喜びを実感するためにも、地域での活動が大切と考えています。 | 無 | — | — |
| 17 | 52 | (ア)c-主なテーマ(2)「社会教育や体験活動など多様な学びの充実」 -具体的な施策「様々な体験活動の推進」 | ・体験活動に係る情報提供に当たっては、県立施設だけでなく、民間団体の情報も同時に発信すべきである。青少年会館においては、積極的に県内の民間団体の情報を集め、県内の子どもたちに広く情報発信をしてほしい。 ・群馬県が積極的に民間団体を巻き込みながら、多くの子どもたちに質の高い自然体験をこれまで以上に提供していくことを切望する。 | ・青少年会館では、ボーイスカウト・ガールスカウト等、体験活動を実施している青少年団体の活動状況について情報発信しています。今後も効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えています。 | 無 | — | — |

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|-------|--|--|---|-------------------|---|--|
| 18 | 59 | (ア)e-主なテーマ(3) 世界に目を向ける〔グローバル人材育成〕 具体的な施策〔国際交流の推進〕 | ・若年層を対象にどのような内容のコンテンツを提供するのか、海外の学生との交流機会ではどのようなテーマで議論や情報交換をするのか、それぞれ具体的に示した記述を追加していただきたい。 | ・本計画は、今後5年間の教育施策の理念と方向性を示すものとしています。具体的な事業内容は、本計画を踏まえて毎年度当初にその年度の取組を整理して示すので、その際に、事業対象者への教育的意義や効果を勘案し、検討や見直しを行ってまいります。 | 無 | — | — |
| 19 | 62 | (イ)a「『人』を支える取組の充実」-趣旨 | ・当該重点政策の趣旨で「児童生徒にとっての能力最大化」にも触れているが、主なテーマが「教職員の働き方向上」のみであるため、趣旨の表現を変更すべきではないか。 | ・御指摘のとおり、本重点政策では教職員に対する施策を中心に記載していますので、趣旨の表現を修正しました。 | 有 | 生き生きと学び合える学校の実現のため、児童生徒及び教職員が能力を最大限に発揮できる環境を整備する。 | 教職員が能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、児童生徒と教職員が生き生きと学び合える学校を実現する。 |
| 20 | 72 | (イ)d「学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進」 -主なテーマ(2)「生涯学習・社会教育を推進する環境整備」 -具体的施策「読書活動の充実と県立図書館の機能強化」 | ・読書をする人が少なくなっている現実があり、読書活動の推進を図るとともに、県立図書館の機能強化や、これからの図書館の在り方を真剣に考えるべき。 | ・読書活動の推進とともに、県内の中核的図書館である県立図書館の機能強化を図るため、本計画でも具体的施策として「読書活動の充実と県立図書館の機能強化」を掲げ、取組を推進してまいります。 | 無 | — | — |
| 21 | 41～74 | III 各論全般 | ・具体的な施策が多岐にわたり、その実現可能性や教育現場での実践に関する懸念がある。 「基本的人権の尊重」と「教育の機会均等」の理念に基づき、群馬県教育の享受者の視点に立った教育振興基本計画の再検討が必要である。 | ・本計画は、群馬県の教育行政における最上位計画であり、県として取り組むべき施策を網羅的に記載しています。 ・教育現場において計画の理念を踏まえた実践が行われるよう、周知・啓発を丁寧に行ってまいります。 | 無 | — | — |
| 22 | | (家庭教育) | ・家庭教育が最も大切で、学校・地域と三位一体であることを徹底してほしい。 | ・家庭教育の支援については、重点政策2-④に記載しています。 ・また、「目標実現のために持ち続ける視点②」に掲げているように、「教え、育てる」ことを学校だけ、家庭だけで行うのではなく、学校・家庭・地域という社会全体で行っていくことが重要であると考えています。 ・今後も、関係機関の相互の連携を促進し、社会全体で家庭教育支援を行う体制の整備を行ってまいります。 | 無 | — | — |

| No. | 該当ページ | 該当項目 | 意見概要 | 意見に対する考え方 | 意見の採択により改正した箇所の有無 | 修正前 | 修正後 |
|-----|-------|-----------|--|---|-------------------|-----|-----|
| 23 | | (教員の多忙化) | ・学校の先生、特に小・中学校の先生が忙しすぎる原因と教員の在り方を真剣に考えるべき。 | ・教職員の多忙化解消は喫緊の課題と認識しています。本計画でも「教職員の働き方向上」に係る具体的な施策を複数掲げており、業務・行事等の見直しの推進や働きやすい組織づくり等に向けた取組を推進してまいります。 | 無 | — | — |
| 24 | | (教育経済的負担) | ・教育に経済的負担が少なくなるよう真剣に考えるべき。 | ・群馬県教育委員会では、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金により支援するとともに、小中学校段階における就学援助の実施について、市町村に助言等を行っています。今後も取組を継続し、教育における経済的支援を行ってまいります。 | 無 | — | — |